

市民経済委員会記録

1 日 時 平成29年6月19日(月)

午前 9時55分 開会

午前10時35分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 豊田 康志 副委員長 藤田 誠一

委員 井谷 幸恵 委員 伊藤 優子

委員 真木 増次郎 委員 仙波 憲一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長 石川 勝行

・市民部

部長	木村 和則	総括次長(市民課長)	園部 省二
地域コミュニティ課長	長井 秀旗	防災安全課長	和田 昌志

・経済部

部長	鴻上 浩宣	総括次長(産業戦略監)	赤尾 禎司
次長(農林水産課長)	山内 敏弘	運輸観光課長	宮崎 司
農林水産課主幹	鍋井 慎也		

・農業委員会事務局

事務局長 鴻上 幸広

6 委員外議員

米谷 和之

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野 誠二 議事課係長 美濃 有紀

8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 9時55分

●豊田委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

◎経済部関係

□議案第39号 新居浜市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

○山内経済部次長(農林水産課長)：〈説明〉

〈質 疑〉

●井谷委員：農業委員はどのような活動をしているのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：今までは農地法に基づき主に農地転用の審査をされていたが、法改正により、それに追加して、推進委員とともに地域に入っただき、農地の利用の最適化を推進するということが義務づけられている。

●井谷委員：最適化とはどういうことか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：新居浜の場合、特に農業経営の規模が小さく、耕作者もばらばらになっているので、農地の貸借等によるその利用の集約を地区ごとに進めていくことになっている。

●井谷委員：農業委員と推進委員の違いは何か。

○鴻上農業委員会事務局長：法律上は、農業委員は委員会で決議をする。農地法等による議案について審議する。推進委員の場合は、現場に密着する。地元地区の現場に密着して農業者の意見を聞き、集約を進めながら、農業委員に伝えるという仕事である。

●井谷委員：両者の報酬は同じか。

○鴻上農業委員会事務局長：両者とも4万1,700円である。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致同意

□議案第42号 新居浜市森林公園ゆらぎの森設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○宮崎運輸観光課長：＜説明＞

＜質 疑＞

●伊藤委員：100分の50を乗じて得た額から100分の150を乗じて得た額まで、ということは幅がある。例えば夏を高くして冬を安くするということもできるのか。

○宮崎運輸観光課長：先ほど説明したが、利用者が夏場、秋口くらいまでに固まっており、冬季に置いては利用者がかなり少なくなるという現状を踏まえて、俗に言うトップシーズンの利用料金を少し上げる、利用者が少ない時期については、もう少し利用料金を下げるという弾力的な運用を指定管理者側のノウハウでしていただくというのが改正の趣旨である。

●伊藤委員：平成30年4月1日から施行ということで、もう少し早めたらよかったのではないかという気がするが、考える期間を置いてということでそうなのか。

○宮崎運輸観光課長：現在の指定管理期間が平成30年3月31日までであり、今年度、次期の指定管理者の候補者を選定する作業の中で、今議会で審議いただき、その内容で応募をかけて、次期の4月1日からという形で考えていたので、平成30年4月1日からとしている。

●藤田委員：参考にした例はあるのか。

○宮崎運輸観光課長：他市の先進事例としては、高知県などを参考とした。

●真木委員：0.5倍から1.5倍と幅が大きいですが、ゆらぎの森のようなところで1.5倍は可能なのか。

○宮崎運輸観光課長：近隣の類似施設を参考にし、愛媛県内では、宿泊料金で大きい幅を持たせているのが、松野町が経営している森の国ホテルで、最低料金1万1,550円から2万1,000円の幅である。森の国ロッジについても9,450円から1万9,950円くらいである。そのほかに、休暇村瀬戸内東予で1万440円から1万2,490円など、少し施設によっても幅があるが、他市の状況などを踏まえると、上限を1.5倍から1.7倍くらいまでで設定されているところが多かったので、0.5倍から1.5倍に設定した。

●真木委員：平成30年夏のトップシーズンの運用だが、予約も多く入りそうだということで、4月くらいの時点で、例えば1万円の宿泊料を1万5,000円にするということを市長に通達して実施するという流れになるのか。

○宮崎運輸観光課長：利用料金の設定については、事前に市の承認をもらうという制度になっており、4月1日の営業開始前までにこの期間はいくらというものをを出していただき、市で検討し、承認するという形になるかと思う。

●井谷委員：今の経営状態と改定後の見込みはどうか。

○宮崎運輸観光課長：平成28年度の決算額は数百万円の赤字ということである。今回の料金改定に当たり、平成27年度の実績を基準としてシミュレーションしている。5月と7月から11月について売上実績を1.5倍、料金を上げることにより利用者数を1割減、また、閑散期である12月から1月について売上実績を0.5倍、利用者数を2割増で計算した場合、約200万円の増額になると試算している。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

口議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：<説明>

<質 疑>

●仙波委員：放置竹林対策事業費の補助金は県と新居浜市が全額出すのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：市の負担が全体事業費の12.5%で、県も同様に12.5%を負担し、残りの75%は、国が直接実施団体に補助する。

●仙波委員：事業の効果は何か。

○山内経済部次長(農林水産課長)：今回の整備箇所は11ヘクタールで、有害鳥獣の被害があるような山林等を中心に、活動団体と協議して場所を決定している。効果としては、竹林の整備及び有害鳥獣被害の軽減である。

●井谷委員：放置竹林は市内にどのくらいあるのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：今資料が手元にないので、後でお示しする。

●井谷委員：伐採とは、どのようにするのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：間伐ということで、密度が高いところは伐採し、所定の本数等に減らして日光が当たるようにしたりする。伐採したものはそこに切り倒したままにする。

●真木委員：新居浜駅のバリアフリー化事業について、JRの負担はどのくらいか。

○宮崎運輸観光課長：事業者が3分の1、国が3分の1、県と市が3分の1であり、新居浜市の負担は6分の1である。

●井谷委員：整備内容の内訳は。

○宮崎運輸観光課長：今回新たに追加する各項目についての事業費は、手すり取りかえが560万円、LED発車時刻標、制御装置の取りかえが1,440万円、音響音声案内装置の整備が730万円、触知案内図の音声案内装置の整備が70万円、合計2,800万円の事業費である。

●井谷委員：今回の補正額506万8,000円の内訳は。

○宮崎運輸観光課長：466万6,000円がバリアフリー化事業の市の負担金、40万2,000円が到着メロディーを流すための音源制作費用である。

*後刻一括採決

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

◎市民部関係

□議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○園部市民部総括次長（市民課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●仙波委員：自治総合センターの自主防災組織推進補助金は、メニューとしてどんなものがあるのか。

○和田防災安全課長：購入補助金であり、防災用機材の購入だけである。

●仙波委員：食料の備蓄は入っていないのか。

○和田防災安全課長：入っていない。

●井谷委員：詳細な内訳はあるのか。

○和田防災安全課長：現段階で申請に要した見積もりがあり、20品目以上のものを購入することになっている。先ほど説明したのが主なものであり、そのほかにバケツ、コードリール、ガソリンの携行缶などもある。

●伊藤委員：毎年3月24日頃でないと、どれだけいただけるかはわからないのか。

○和田防災安全課長：毎年大体3月下旬に県を通して通知があるため、当初予算での計上は難しい。

●伊藤委員：地域コミュニティ再生事業費で自治総合センターの補助金をもらっているが、ほかのメニューはないのか。

○長井地域コミュニティ課長：一般コミュニティ助成事業で、今回250万円の補助金を3つの自治会が受けているもの、自治会館やコミュニティセンターの建設に対する補助であるコミュニティセンター助成事業で、今回1,500万円の財源補正をしているもの、それと防災に関係するものの3つである。それ以外にもメニューはあるが、新居浜市が申請しているのはこの3つである。

●井谷委員：防災で大生院が選ばれたのは、どういう基準か。

○和田防災安全課長：上部、川東、川西の3地区でそれぞれ過去の実績から、助成事業を受けていないところを最優先にして連合自治会で協議して順番を決めている。前回は宮西、その前が垣生で、今度は上部地区の番であり、その中で一番優先順位が高かったのが大生院だったということである。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致原案可決

□請願第 3号 マクロ経済スライドの廃止と最低保障年金制度の実現、年金支給の毎月払いなどを求める 意見書の提出方について

＜意見・討論＞

●真木委員：不採択でお願いしたい。表題でマクロ経済スライドの廃止をうたっているが、こういったものを廃止すれば年金の持続可能という概念が一举に失われるし、世代間格差を助長する最大の原因となると思う。年金をさまざまに改革していく中で、全額国庫負担ということになると、財源の面でも厳しいところがあるし、ようやく基礎年金部分の国庫負担を2分の1に上げて数年が経ち、今安定してきている状態であるので、これを持続していくことのほうが肝要だと思っている。最低保障年金制度は概念としてはいいが、将来モラルハザードを引き起こす可能性が非常に高いと思うし、今の年金制度を少しずつ改革していくほうがベターだと考えている。

●井谷委員：誰もが安心して老後を送れるようにするのが政治の仕事だと思う。請願に書いてあることはそのとおりだと思うので、ぜひ採択をお願いします。

<採 決>

賛成少数不採択

閉会 午前10時35分

市民経済委員会付託案件表

平成29年6月19日

○経済部関係

議案第39号 新居浜市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

議案第42号 新居浜市森林公園ゆらぎの森設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費 ページ

5目 企画費 3・18

第6款 農林水産業費 3・22

○市民部関係

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

10目 広聴費（財源補正を除く） 3・18

14目 防災諸費 3・18

請願第3号 マクロ経済スライドの廃止と最低保障年金制度の実現、年金支給の毎月払いなどを求める意見書の提出方について